

事 務 連 絡
令和3年(2021年)6月2日

一般社団法人滋賀県LPガス協会 御中

滋賀県知事公室防災危機管理局
(公 印 省 略)

梅雨期及び台風期における災害に備えた体制構築についての周知について(依頼)

平素は本県LPガス保安行政にご尽力いただき誠にありがとうございます。

このことについて、経済産業省中部近畿産業保安監督部近畿支部より注意喚起がありました。近年、自然災害の多発化、激甚化を踏まえ、大規模地震、洪水等の水害時における二次災害防止のための対策が重要となっております。LPガス事業者(消費者)向けに、梅雨期及び台風期における災害に備えた体制構築について、経済産業省中部近畿産業保安監督部近畿支部のウェブサイト(以下アドレス参照)に周知文が公表されております。

については、貴協会の会員各位へ災害に備えた体制構築の周知をお願いします。

ウェブサイトアドレス

https://www.safety-kinki.meti.go.jp/kayaku_gas/R03kinki_LPchui.pdf